

平成 2 1 年 度

町 の 予 算 書



邑 南 町
(監修: 邑南町役場財政課)

《目 次》

1 . ことばの意味	1
2 . 各会計の予算規模	3
3 . 一般会計予算の概要	4
歳入予算	4
歳出予算目的別内訳	6
歳出予算性質別内訳	8
4 . 今年度の各予算	10
(個別の目次が最初にあります)	

《 １．ことばの意味》

この冊子には、多くの専門的なことば（用語）が書かれています。そのためにまず、全体をとおしてよく出てくる用語の意味を説明します。個別の用語については、必要に応じ説明します。

○ 歳入と歳出

「歳入と歳出」は、「収入」「支出」それぞれの一年間の総額です。

○ 予算と決算

「予算」は、歳入・歳出それぞれの見積額で作られ、この予算の範囲内で事業などを執行します。予算は歳入予算と歳出予算に分かれ、歳入予算額を限度に歳出予算を組みます、そのため基本的には歳入・歳出は同じ額です。

「決算」は、この予算に基づき実際に一年間収入し、支出した、歳入・歳出それぞれの合計額です。黒字の場合は繰越金として翌年度へ引継ぎ、赤字の場合はその補てんを行います。

「予算」は法律により、まず「款」に大きく分けられ、各「款」を「項」に中分類し、各「項」を「目」に、各「目」を「節」にそれぞれ小分類、細分化することされています。「予算」に基づき執行された「決算」も当然「款」「項」「目」「節」（これを「費目」と言います。）で分類されています。

また、「予算」は議会の議決が、「決算」は監査を経て議会の承認が必要です。そしてこれらの手続きが終了し冊子にしたものを「予算書」「決算書」といいます。

○ 会計

「会計」は、それぞれの目的や性質に応じ大きく分類し、混同しないように区分したもので、会計ごとに予算を設けます。

会計は次のように分類されます。

- ア 普通会計・・・特定な事業目的や性質をもたず、一般的な運営を行う会計です。
- イ 事業会計・・・法律で設置が義務付けられている、特定の事業を行う会計です。
- ウ 公営企業会計・・・事業会計のうち、料金収入などにより特定の事業を独立した経理で行う会計です。

これを邑南町の各会計に細分すると次のようになります。

ア 普通会計

- ・ 一般会計・・・邑南町の行政の基本的な運営を行う会計です。
- ・ 電気通信事業特別会計・・・電気通信事業（ケーブルテレビ等）を運営するための会計です。

イ 事業会計

- ・ 国民健康保険事業特別会計・・・国民健康保険事業を運営するための会計です。
- ・ 国民健康保険直営診療所事業特別会計・・・井原・日貫・阿須那の３診療所を運営するための会計です。
- ・ 老人保健事業特別会計・・・老人保健（医療）事業を運営するための会計です。
- ・ 後期高齢者医療事業特別会計・・・後期高齢者（７５歳以上の方）医療事

業を運営するための会計です。

ウ 公営企業会計

- ・ 簡易水道事業特別会計・・・水道事業（給水）を行うための会計です。
- ・ 下水道事業特別会計・・・特定環境保全公共下水道、農業集落排水、生活排水の各事業により、下水道の整備、運営を行うための会計です。

○ 目的と性質

予算や決算を分析する時に、「目的」や「性質」によって分析を行います。

「目的」は、予算や決算は行政目的によって議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費等に分類されています。その予算によって実現しようとする(決算によって実現された)事業目的の分類先です。歳出では、費目の「款」により分類されます。

「性質」は、経済的性質を基準として人件費、物件費、補助費、扶助費等に分類したもので、歳出は費目の「節」で、歳入は費目の「款」でそれぞれ分類されます。

《 2 . 各会計の予算規模》

平成21年度の一般会計予算額は、国の経済対策等の影響で、104億円と前年度の予算額と比べて2億7,000万円の増（2.7%）となっています。

目的別の歳出では、雇用対策のため労働費が大幅に伸びたほか、町議会議員選挙や衆議院議員選挙の執行を見込んだ総務費、農業基盤整備事業の新規事業として三国・丹渡橋の改修や林道新設改良費が増額となった農林水産業費、羽須美交流センターの部分改修を行う商工費、防火水槽設置事業を行う消防費、教育力向上のため各種の新規事業を行う教育費等が増額となっております。

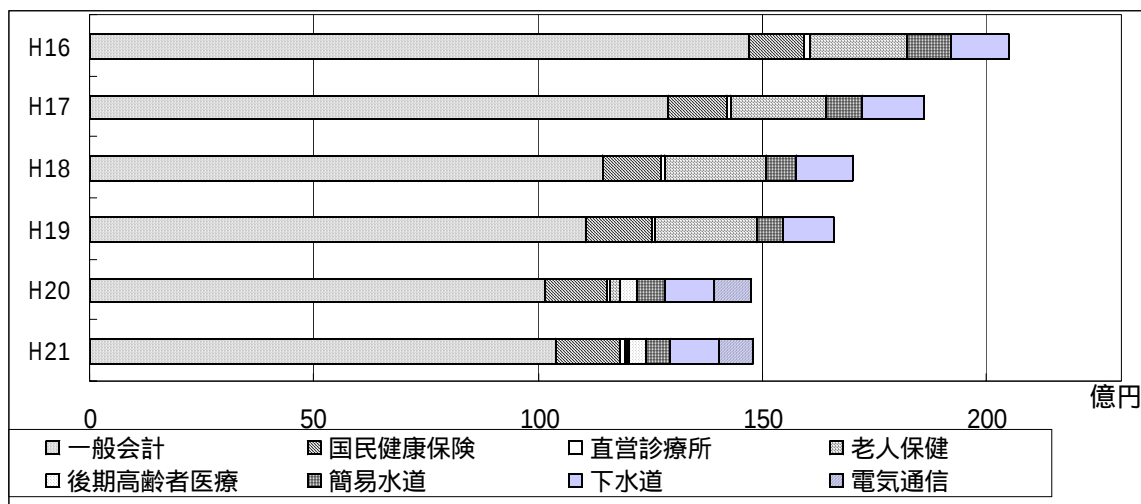
歳入においては、地方交付税を国の経済対策等により約1億4,700万円の増額と見込んでいます。また、地方交付税の代わりとして借入が許可される臨時財政対策債が4億5,100万円と前年度の約1.5倍となっています。しかしながら、これらの増額は一時的なものであり、平成22年度以降の地方交付税の配分は再び厳しくなるものと見込んでおります。

特別会計は総額で42億8,420万円で、前年度と比べて3億4,080万円の減（7.4%）となっています。

○ 各会計の予算額

会 計 名	予 算 額	増 減 率
一 般 会 計	104億円	2.7%
国民健康保険事業特別会計	14億3,220万円	4.5%
国民健康保険直営診療所事業特別会計	9,570万円	4.8%
老人保健事業特別会計	270万円	98.7%
後期高齢者医療事業特別会計	3億6,060万円	2.0%
簡易水道事業特別会計	5億6,800万円	10.3%
下水道事業特別会計	10億6,600万円	2.7%
電気通信事業特別会計	7億5,900万円	11.2%
合 計	146億8,420万円	0.5%

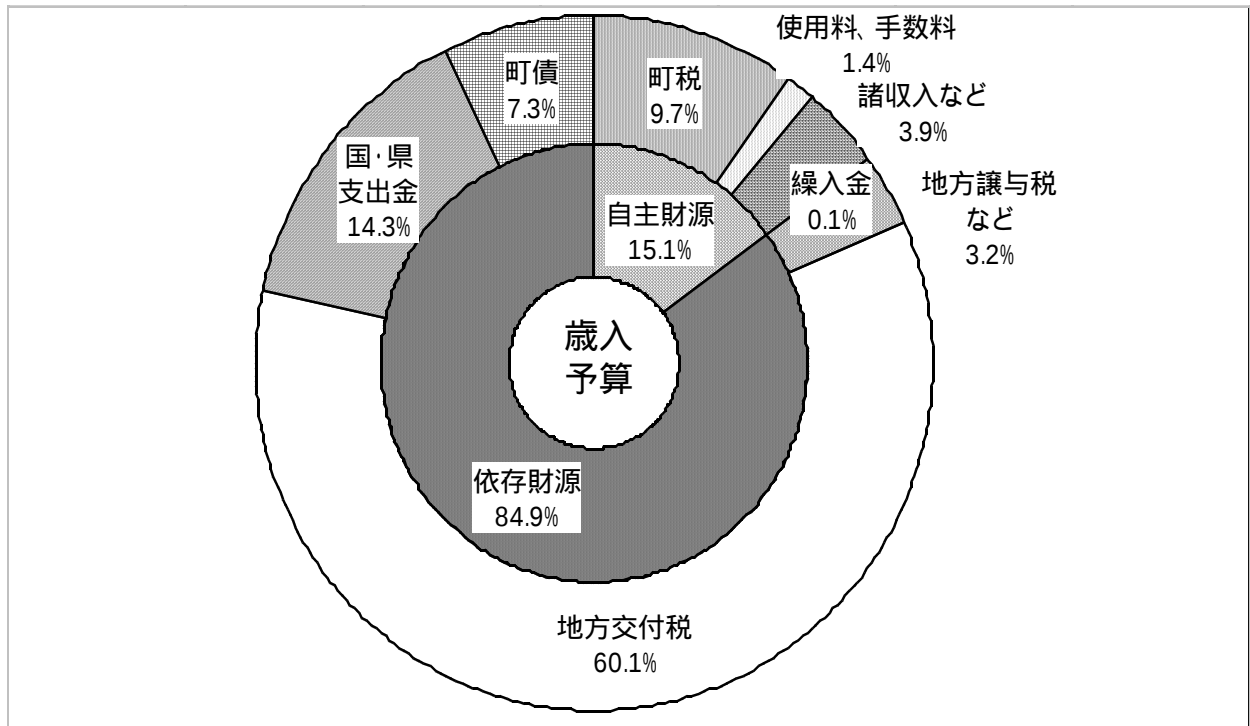
○ 当初予算額の推移



《 3 . 一般会計予算の概要》

歳入予算

歳入予算総額 104億円



- **町税** 10億582万4千円(対前年度 1,983万4千円)
町民税（個人・法人）固定資産税、軽自動車税などで町に納められる税金です。
- **使用料及び手数料** 1億4,723万5千円(対前年度 17万5千円)
町の施設・町営住宅などの使用料や、各種証明などの手数料です。
- **諸収入など** 4億146万9千円(対前年度 2,871万5千円)
保育料や町有財産の売払・貸付などの収入、健診や他の団体からの負担金などです。
- **繰入金** 1,470万1千円(対前年度 20万3千円)
町の貯金である基金の取り崩しです。本年度は「自動堰等管理基金」「ふるさと水と土保全対策基金」「いこいの村・香木の森基金」の3つの特定目的基金を取り崩して使用します。

これらの歳入は、町が自主的に収入できることから、「自主財源」と呼ばれます。

- **地方譲与税など** 3億4,044万5千円(対前年度 5,646万2千円)
自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、自動車取得税交付金、地方消費税交付金など、国や県に納められた税金が人口割合などに応じて町に交付されます。

○ **地方交付税** 62億4,977万2千円(対前年度 1億4,682万8千円)

本町のように町税などの自主財源が乏しい団体においても、標準的な住民サービスが行えるよう、国税(所得税・法人税・消費税など)の一部を地方の財源として交付しています。

昨年度に比較すると増額となっていますが、借入金の返済に充てる公債費分が増額となったため、実質に自由に使うことのできる金額が増えたわけではありません。平成22年度以降は大幅な減少を受ける可能性があります。

○ **国・県支出金** 14億8,345万4千円(対前年度 1億8,376万1千円)

町が行う事業の中には、国や県の制度・政策による事務事業(やらなくてはいけない事務や事業)や、国や県の補助事業により行う事業(町が事業を選択し、必要なら申請・決定を経て行う事業)があります、このような事業について国や県は負担金・補助金を交付します。

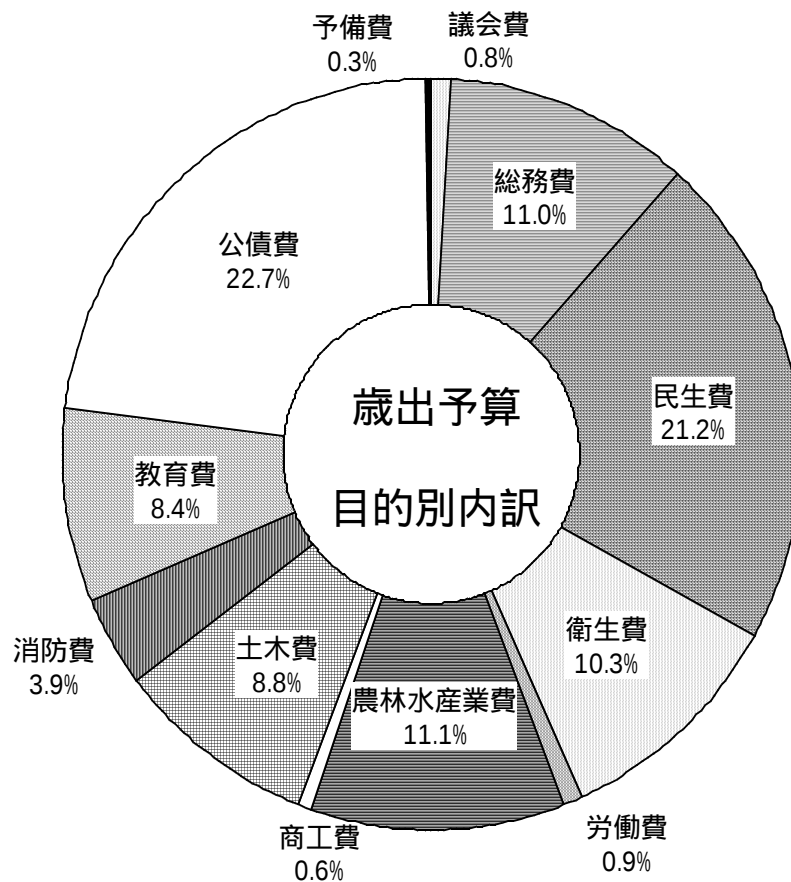
○ **町債** 7億5,710万円(対前年度 4,480万円)

町が行う借金のことで、道路改良などの普通建設事業を目的に借入れを行うものや、財源不足を補うために特例的に借り入れるものがあります。本町ではこの町債から生じる償還金を極力抑えるため、今後計画的に借入額を抑制していきます。

また、町債には、この償還金を地方交付税で補てんするという有利なものもあり、このような有利なものに対応するよう努めています。

これらの歳入は、国、県や借入先に頼るという意味から、「依存財源」と呼ばれています。

歳出予算目的別内訳
歳出予算総額 104億円

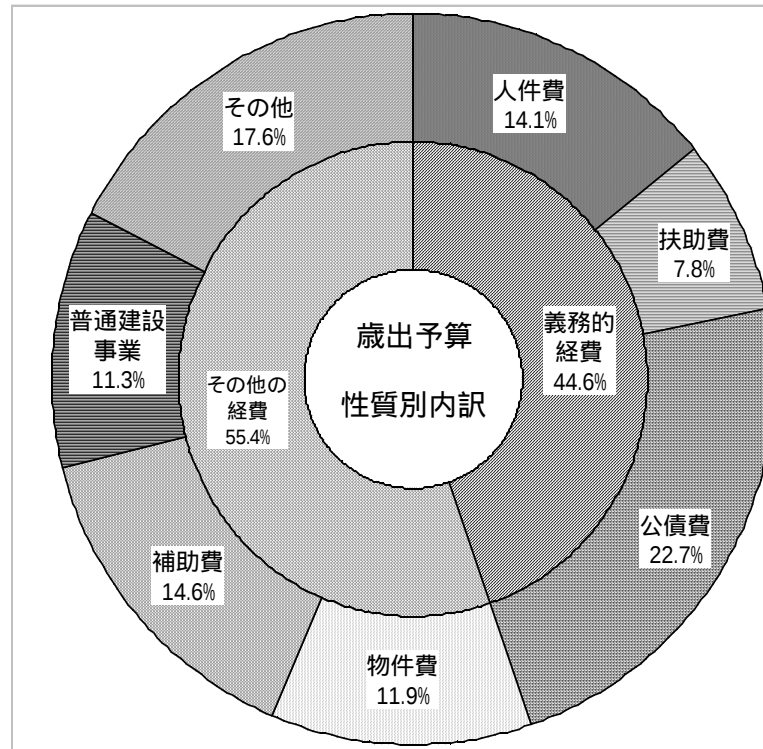


- **議会費** 8,759万6千円(対前年度 89万4千円)
 議員の報酬など、議会を運営するための経費です。平成21年5月からは議員定数が現在の18議席から15議席に減ることとなっています。
- **総務費** 11億4,149万6千円(対前年度 8,660万2千円)
 町の各種計画の策定・推進、地域振興のための経費や、町の内部管理にかかる経費です。行財政改革に取り組むため町長などの特別職や一般職員の給与をカットしています。このことは以下の経費においても行われています。
- **民生費** 22億110万1千円(対前年度 1,731万7千円)
 お年寄りの方や、障害をお持ちの方に対する福祉事業や、子育て支援のための経費です。
- **衛生費** 10億7,013万1千円(対前年度 2,431万9千円)
 健康に過ごすための保健・医療の経費や、ごみ・し尿処理などの生活環境整備にかかる経費です。
- **労働費** 9,541万9千円(対前年度 9,524万3千円)

職業相談や雇用対策等に要する経費です。本年度は、雇用対策事業に取り組むため、大幅な増額となっています。

- **農林水産業費** 11億5,377万4千円(対前年度 1億3,138万4千円)
農林業の振興を図るための支援や、生産基盤整備のための経費です。
- **商工費** 6,670万6千円(対前年度 472万円)
商工業の振興、中小企業の育成・支援、観光の振興のための経費です。
- **土木費** 9億1,860万3千円(対前年度 8,219万1千円)
道路の整備、河川の管理、公営住宅の整備・管理などの経費です。
- **消防費** 4億1,025万8千円(対前年度 1,818万円)
消防・救急活動や防災活動のための経費です。
- **教育費** 8億6,937万3千円(対前年度 9,140万5千円)
学校教育の充実、生涯学習の推進、文化・スポーツの振興のための経費です。
- **公債費** 23億5,554万3千円(対前年度 4,581万3千円)
町債（借金）の償還金と、一時的な資金不足を補てんするために借り入れる一時借入金の利子です。
- **予備費** 3,000万円(対前年度 1,300万円)
不測、緊急な事態へ対応するために、予備費を設けています。

歳出予算性質別内訳
歳出予算総額 104億円



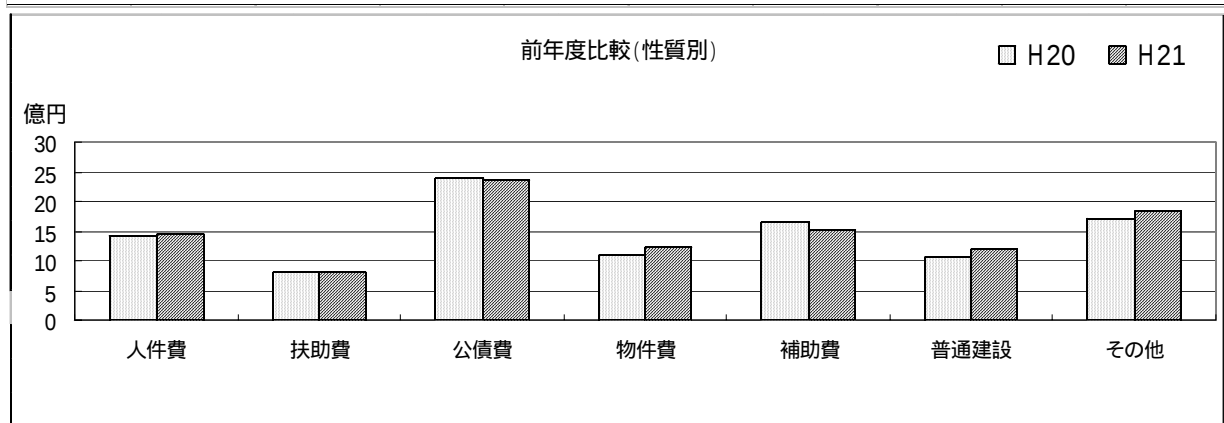
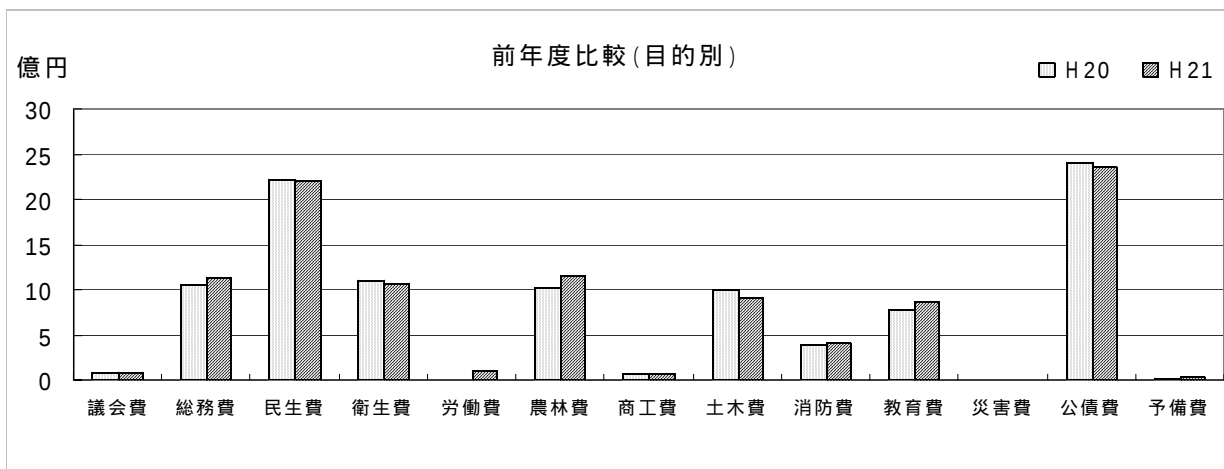
- **人件費** 14億6,647万4千円(対前年度 4,762万円)
 議会議員、各委員の報酬や職員の給料、手当、共済費などです。
- **扶助費** 8億634万6千円(対前年度 540万6千円)
 養護老人ホームなど入所施設の措置費や、乳幼児、障害をおもちの方に対する医療費の助成など、社会保障の一環として援助するための経費です。
- **公債費** 23億5,554万3千円(対前年度 4,581万3千円)
 町債(借金)の償還金と、一時的な資金不足を補てんするために借り入れる一時借入金の利子です。

以上の経費は、必要額を必ず予算化し支払いをしなければならないという意味から「義務的経費」と呼ばれます。

- **物件費** 12億4,057万6千円(対前年度 1億4,635万8千円)
 町有施設の維持管理費や、旅費・事務用消耗品などの事務経費などです。
- **補助費** 15億2,253万4千円(対前年度 1億679万5千円)
 町から交付する各種補助金・助成金のほか、邑智郡総合事務組合や江津邑智消防組合の負担金などです。邑智郡総合事務組合に対する負担金には、選挙、戸籍、税務、福祉、保健などの電算処理に係る経費のほか、広域で整備した施設(悠邑ふるさと会館、ごみ・し尿処理施設など)の建設負担金や運営負担金が含まれます。
- **普通建設事業費** 11億7,986万4千円(対前年度 1億1,454万9千円)
 道路改良事業をはじめとする公共事業にかかる経費や、国道改良などの県営事業負担金です。

○ **その他** 18億2,866万3千円(対前年度 1億867万5千円)

道路や町有施設の維持補修にかかる経費、基金への積立金、国民健康保険・簡易水道・下水道などの特別会計に対する繰出金(補てん金)や、予備費です。



《 4 . 今年度の各予算》

一般会計

今年度予算化しました各事務・事業について、目的に応じ課ごとにまとめました。

なお、各支所につきましては、各課に含めてあります。

○ 議会費	議会事務局 (95-1113)	1 2
○ 総務費	議会事務局 (95-1113)	1 2
	財政課 (95-1119)	1 2
	総務課 (95-1111)	1 2
	会計課 (95-1112)	1 3
	町民課 (95-1114)	1 3
	定住企画課 (95-1117)	1 3
	税務課 (95-1193)	1 4
	情報推進課 (83-1125)	1 4
○ 民生費	町民課 (95-1114)	1 5
	福祉課 (95-1115)	1 5
○ 衛生費	町民課 (95-1114)	1 7
	福祉課 (95-1115)	1 8
	水道課 (95-1118)	1 8
	保健課 (83-1123)	1 8
○ 労働費	総務課 (95-1111)	1 9
	建設課 (95-1120)	1 9
	農林振興課 (95-1116)	1 9
	定住企画課・商工観光室 (95-2565)	1 9
	学校教育課 (83-1126)	2 0
○ 農林水産業費	建設課 (95-1120)	2 0
	農林振興課 (95-1116)	2 1
	定住企画課・商工観光室 (95-2565)	2 2
	水道課 (95-1118)	2 3
	生涯学習課 (83-1127)	2 3
○ 商工費	定住企画課・商工観光室 (95-2565)	2 3
○ 土木費	建設課 (95-1120)	2 4
	定住企画課 (95-1117)	2 5
	水道課 (95-1118)	2 5
○ 消防費	総務課 (95-1111)	2 5
○ 教育費	定住企画課・商工観光室 (95-2565)	2 6
	学校教育課 (83-1126)	2 6
	生涯学習課 (83-1127)	2 7
○ 公債費	財政課 (95-1119)	2 8
○ 予備費	財政課 (95-1119)	2 8

国民健康保険事業特別会計・町民課 (95-1114) 2 9

国民健康保険直営診療所事業特別会計・町民課 (95-1114) 2 9

老人保健事業特別会計	町 民 課 (95-1114) . .	2 9
後期高齢者医療事業特別会計	町 民 課 (95-1114) . .	2 9
簡易水道事業特別会計	水 道 課 (95-1118) . .	2 9
下水道事業特別会計	水 道 課 (95-1118) . .	2 9
電気通信事業特別会計	情報推進課 (83-1125) . .	2 9

一般会計

議 会 費

○ 議会事務局

1 - 1 - 1. 議会費 8,759万6千円

町民の代表として選ばれた議員が、町政の方針や予算などを審議し、具体的な政策の最終決定と行財政運営の監視を行うための経費です。

具体的には、議員報酬・事務局職員の人件費、議会運営費、議員研修費などです。

また、現在の議員定数は18名ですが次回の改選から議員定数を15名とすることとしています。

総 務 費

○ 議会事務局(監査委員事務局)

2 - 6 - 1. 監査委員費 86万2千円

監査委員が町の予算の執行状況や決算について監査を行うための経費です。現在の監査委員は住民からの選任（識見者）と議員選任の2人です。

○ 財政課

2 - 1 - 3. 財政管理費 53万9千円

予算編成、決算事務、交付税算定、地方債借入、財務会計システム等に要する事務的な経費です。

○ 総務課

2 - 1 - 1. 一般管理費 4億9,300万6千円

町長・副町長及び、総務課・財政課・会計課・定住企画課（商工観光室職員を除く）・各支所窓口業務に所属する職員の人件費、情報公開や個人情報保護審査会委員などの委員報酬、交際費、その他の事務経費などです。

また、昨年度まで諸費で予算措置をしていました、防犯灯設置等補助事業は本年度よりここで予算措置しています。

2 - 1 - 2. 文書広報費 286万円

「広報おおなん」の印刷費及び作成にかかる事務経費です。

平成21年度は毎月18頁(平均)の町広報を5,500部印刷する予算です。

2 - 1 - 5. 財産管理費 5,425万5千円

町有建物の火災保険料、本庁舎等の光熱水費・修繕費などの維持管理に要する経費及び町が保有する公用車の任意保険など維持管理に要する経費です。現在140台の公用車を所有し、うち8台は特別会計(簡易水道・下水道)で管理しています。

2 - 1 - 7. 交通安全対策費 136万9千円

交通安全指導員の報酬、小・中学校及び保育所への交通安全用具の給付、交通安全運動の経費などです。

2 - 1 - 8 . 地域振興及び人口定住対策費(うち自治振興費) 3,182万9千円

行政連絡員の報酬、各自治会への活動補助金などです。

各自治会への活動補助金は、均等割20万円、戸数割が1戸当たり1,500円となっています。

また、本年度から平成20年度に造成した「地域振興基金」の利息を財源とした地域活性化補助金を1戸当たり500円交付することとしています。

2 - 1 - 8 . 地域振興及び人口定住対策費(うち自治会館整備事業費) 294万7千円

自治会館の改修・修繕や排水設備工事に対する助成です。

2 - 1 - 9 . 支所費 2,118万6千円

瑞穂・羽須美両支所の事務経費です。

2 - 1 - 10 . 諸費(うち職員研修費) 290万6千円

職員の意識高揚のための研修、職員の実務研修の経費です。

2 - 1 - 10 . 諸費(うち福利厚生費) 193万2千円

職員の定期検診や産業医の委託料などの経費です。

2 - 1 - 12 . 生活交通確保対策事業費(うち町営バス運行事業費) 3,858万9千円

町営バスの運行経費や矢上駅にかかる事務経費で、本年度も委託運行を4路線、直営運行(川越線)1路線としています。また、本年度は瑞穂インターチェンジ線のバス(29人乗り)を更新します。

○ **会計課**

2 - 1 - 4 . 会計管理費 162万円

出納事務や金融機関との調整等に要する経費です。

○ **町民課**

2 - 3 - 1 . 戸籍住民基本台帳費 8,201万9千円

戸籍と住民基本台帳に要する経費です。本年度から、旅券(パスポート)発給の事務が県から権限移譲されたため、発給業務の端末機械の導入費等を予算措置しています。

2 - 4 - 1 . 選挙管理委員会費 167万9千円

各選挙を管理する選挙管理委員会に要する経費です。なお、執行されるそれぞれの選挙費は、これとは別に各選挙ごとに計上します。

2 - 4 - 4 . 町議会議員選挙費 1,669万5千円

町議会議員の選挙に要する経費です。この選挙は平成21年4月19日に執行予定されていますが、準備経費は平成20年度で予算措置されているため、本年度は執行経費(投開票)のみの予算措置です。

2 - 4 - 6 . 衆議院議員選挙費 1,790万4千円

衆議院議員の選挙に要する経費です。

2 - 4 - 8 . 土地改良区総代選挙費 163万円

土地改良区総代(瑞穂地域)の選挙に要する経費です。この選挙は平成22年3月に執行予定されています。

○ **定住企画課**

2 - 1 - 6 . 企画費(うち企画費) 6,328万9千円

邑智郡総合事務組合の運営負担金や各協議会負担金、いこいの村・香木の森基金(将来の改築等に充てるための積立金)のほか企画事務に要する経費です。

2-1-6. 企画費(うち地域振興定住対策費) 489万8千円
矢上高校教育振興会補助金や定住対策事業の事務に要する経費です。

2-1-6. 企画費(うちまちづくり対策費) 53万9千円
まちづくり推進基金への利子積立です。

2-1-6. 企画費(うちいわみ温泉泉源管理費) 123万9千円
いわみ温泉泉源の維持管理費です。

2-1-6. 企画費(うち地域間交流事業費) 11万5千円
出身者会への参加経費です。

2-1-6. 企画費(うち地域コミュニティ再生事業) 750万5千円
平成20年度に引き続き、島根県の「中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業」の指定を受け、新たな地域運営の仕組み(新たなコミュニティ)づくりを行い、そのコミュニティを中心として重点施策に対応した取り組みを行う事業です。この事業は県の3分の2の補助を受けて行います。

2-1-8. 地域振興及び人口定住対策費(うち邑南町研修事業費) 3,386万4千円

香木の森公園の維持管理費や邑南町研修事業に要する経費です。研修事業は農業研修と香木の森研修の二つのコースがあり、この事業を通じ地域の活性化と定住を目指すものです。平成20年度までは、研修期間を2月から1月までとしていましたが、本年度からは4月から3月までの研修期間としています。研修人数は香木の森研修が4人、農業研修が2人です。

2-1-12. 生活交通確保対策事業費(うち生活交通確保対策費) 2,107万1千円
民間バス業者への交通対策費補助や民間バス利用者への助成などに要する経費です。総務課に同名の事業がありますが、総務課の事業は、町が自主運行する町営バスの運行事業です。

2-5-1. 統計調査総務費 1万3千円
統計調査における一般的な事務経費です。

2-5-2. 基幹統計調査費 734万2千円
統計調査における法律に基づく指定統計(本年度は、「工業統計調査」、「農林業センサス」、「経済センサス基礎調査」及び「全国消費実態調査」です。)を行うための経費です。

○ 税務課

2-2-1. 税務総務費 1億2,615万9千円
固定資産評価審査委員会の委員報酬や税に関する調査・報告など税務一般事務に要する経費です。

2-2-2. 賦課徴収費 4,642万3千円
前納報償金のほか通知書、納付書、申告相談、電算経費、徴収経費など徴税の賦課・徴収に要する経費です。

○ 情報推進課

2-1-11. 情報政策費 5,521万2千円

役場、支所、公共施設全体のICT*環境の維持・管理に要する経費とケーブルテレビ事業を行っている電気通信事業特別会計への一般会計からの繰出金です。

民 生 費

○ 町民課

3 - 1 - 1. 社会福祉総務費(うち人権総務費) 48万3千円

人権相談所の開設や人権に関する広報活動など人権に関する一般的な経費です。

3 - 1 - 1. 社会福祉総務費(うち同和対策費) 176万8千円

生活相談員の報酬や差別に関する研修などの同和対策に要する経費です。

3 - 1 - 1. 社会福祉総務費(うち国民健康保険事業特別会計繰出金)

1億273万3千円

国民健康保険事業特別会計予算における一般会計の負担部分で、保険基盤安定、医療費、事務費について繰出します。

3 - 1 - 1. 社会福祉総務費(うち男女共同参画推進事業費) 21万4千円

男女共同参画のための研修会や活動グループの育成など、事業推進のための経費です。

3 - 1 - 1. 社会福祉総務費(うち消費者行政事務費) 7万8千円

悪質商法等被害防止など、消費者問題に対し活動を行う経費です。現在、邑南町消費者問題協議会を設置し活動を行っています。

3 - 1 - 3. 老人福祉費(うち老人保健事業特別会計繰出金) 26万9千円

老人医療について、一般会計の負担部分で、事務費・老人医療費について繰出します。

3 - 1 - 3. 老人福祉費(うち後期高齢者医療広域連合事業) 2億7,665万1千円

平成19年度に設立された県の後期高齢者医療広域連合への負担金及び繰出金です。

3 - 1 - 5. 国民年金事務費 1,031万円

国民年金に関する広報活動やデータ管理を行うための経費です。

○ 福祉課

3 - 1 - 1. 社会福祉総務費(うち社会福祉総務費) 1億2,702万1千円

社会福祉相談員・民生児童委員や福祉医療費助成・ひとり親家庭医療費助成の経費等や社会福祉事務一般に要する経費です。

3 - 1 - 1. 社会福祉総務費(うち在宅福祉事業費) 4,390万9千円

高齢者・障害者の在宅福祉について、直接事業を行う社会福祉協議会への補助と、瑞穂福祉会・おおなん福祉会の償還助成を行う経費です。

3 - 1 - 2. 社会福祉施設費(うち老人ホーム費) 4,242万9千円

特別養護老人ホーム桃源の家を指定管理として委託する経費です。

3 - 1 - 2. 社会福祉施設費(うちくみ邑美園費) 2,902万円

* ICTとはInformation and Communication Technologyの略で、情報・通信に関連する技術一般の総称です。従来ひんばんに用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられるもので、「IT」に替わる表現として日本でも定着しつつあります。

知的障害者施設くるみ邑美園を指定管理として委託する経費です。

3 - 1 - 3 . 老人福祉費(うち老人福祉事業費) 1,316万2千円

通院移送サービス、生活支援ハウス、緊急通報装置に要する経費のほか、老人クラブ活動やひとり暮らし老人支援事業、シルバー人材センターの各補助に要する経費です。なお、高齢者の方への他の事業は介護保険制度により以下の

3 - 1 - 7 . 介護保険事業費(うち介護予防事業費)

3 - 1 - 7 . 介護保険事業費(うち任意事業費)

にも計上してあります。

3 - 1 - 3 . 老人福祉費(うち高齢者丸ごと安心生活サポート事業) 109万4千円

香梅苑でショートステイを行うための委託料や通院タクシー費の助成に要する経費です。

3 - 1 - 4 . 老人保護措置費 1億702万8千円

養護老人ホームへの入所措置に要する経費です。

3 - 1 - 6 . 障害者福祉費(うち補装具費) 236万4千円

身体に障害をもっておられる方へ補装具を給付する経費です。

3 - 1 - 6 . 障害者福祉費(うち日常生活用具) 304万8千円

身体に障害をもっておられる方へ日常生活用具の給付や貸与する経費です。

3 - 1 - 6 . 障害者福祉費(うち腎臓機能障害者通院費助成) 307万1千円

腎臓機能に障害をもっておられる方が医療機関へ通院されるための通院費を助成する経費です。

3 - 1 - 6 . 障害者福祉費(うち更生医療費給付費) 837万4千円

透析治療を受けられる方の医療費を給付する経費です。

3 - 1 - 6 . 障害者福祉費(うち療養介護医療費) 84万1千円

進行性筋萎縮症者の方等の医療費を給付する経費です。

3 - 1 - 6 . 障害者福祉費(うち障害者自立支援事業費) 203万2千円

障害者の方の自立支援事業における調査や認定に要する経費です。

3 - 1 - 6 . 障害者福祉費(うち地域生活支援事業費) 1,658万5千円

障害者の方の相談や社会参加促進などの支援に要する経費です。

3 - 1 - 6 . 障害者福祉費(うち訓練等給付費) 4,200万1千円

障害のある方が、主として日中に自宅等から通所して、日常生活習慣を身につけたり就労するための技術を訓練するサービスに要する経費です。

3 - 1 - 6 . 障害者福祉費(うち介護給付費) 1億7,644万4千円

障害のある方の地域生活を支える様々なサービスに要する経費です。

3 - 1 - 6 . 障害者福祉費(うちサービス利用計画作成費) 61万2千円

事業所が立てる様々なサービスの利用計画に要する経費です。

3 - 1 - 6 . 障害者福祉費(うち特別障害者手当等給付費) 1,385万5千円

常時介護を必要とする在宅の重度障害者の方に手当を支給するための経費です。

3 - 1 - 7 . 介護保険事業費(うち介護保険事業費) 3億2,599万5千円

介護保険における調査費、認定費、低所得対策費のほか、介護保険の町負担となる介護給付費負担金に要する経費です。

3 - 1 - 7 . 介護保険事業費(うち包括的支援事業費) 2,499万9千円

介護保険におけるケアプランの作成に要する経費です。

3 - 1 - 7 . 介護保険事業費(うち介護予防事業費) 4,052万6千円

高齢者の健康と生きがいづくり事業、特定介護予防通所事業、配食サービス、ミニデイ運営費補助等の介護予防に要する経費です。

3 - 1 - 7 . 介護保険事業費(うち任意事業費) 2,471万2千円

介護相談員派遣事業、家族介護者交流事業、介護用品(紙おむつ)支給事業に要する経費です。

3 - 2 - 1 . 児童福祉総務費(うち児童福祉総務費) 7,870万2千円

児童手当、遺児育成特別手当、母子家庭等入学就職支度金のほか、児童福祉事務に要する経費です。

3 - 2 - 1 . 児童福祉総務費(うち放課後児童クラブ費) 1,547万3千円

放課後児童クラブの運営に要する経費です。放課後児童クラブは小学校区を単位に、石見地域が矢上・石見東・日貫の3ヶ所、瑞穂地域が瑞穂・高原・市木の3ヶ所、羽須美地域が口羽・阿須那の2ヶ所に設置してあります。

3 - 2 - 2 . 児童福祉措置費(うち保育所措置費) 1億8,241万6千円

瑞穂地域の私立保育所における児童の入所措置と町外における広域入所委託に要する経費です。

3 - 2 - 3 . 児童福祉施設費(うち保育所費) 3億594万7千円

石見・羽須美地域の公立保育所における児童の入所措置に要する経費ですが、すべて指定管理となっています。また浜田市における広域入所委託に要する経費と邑智病院に対する病児病後児保育事業の委託料も含まれています。

3 - 2 - 3 . 児童福祉施設費(うちくるみ学園費) 3,010万2千円

石見地域の知的障害児施設くるみ学園の指定管理に要する経費です。

3 - 2 - 4 . 母子福祉費 3,694万9千円

児童扶養手当のほか、母子家庭の母と児童を共に保護し、生活全般について援護する母子生活支援施設へ入所委託する経費や、母子家庭の母が就職に役立つ資格を習得するために講習を受講したり各種学校等の養成機関で就学した場合に支給する給付金も含まれています。

3 - 3 - 1 . 生活保護総務費 348万3千円

生活保護扶助を行うための一般的な事務に要する経費です。

3 - 3 - 2 . 生活保護扶助費(うち生活保護扶助費) 8,305万9千円

生活に困窮している人に最低限の生活を保障し、自立助長を図る援助を行うために要する経費です。

3 - 3 - 2 . 生活保護扶助費(うち生活保護施設事務費) 2,334万2千円

生活保護に係る施設事務費に要する経費です。

衛 生 費

○ 町民課

4 - 1 - 1 . 保健衛生総務費(うち直営診療所事業特別会計繰出金)

4,176万2千円

井原・日貫診療所(石見地域) 阿須那診療所(羽須美地域) 3診療所の運営に対し、一般会計から補てんをする経費です。

4 - 1 - 6 . 斎場運営費 1,826万8千円

斎場の運営に関する経費で、水晶苑(石見地域) 紫光苑(瑞穂地域) やすらぎ苑(羽須美地域) の3施設の運営に要する経費です。

4 - 1 - 7 . 環境衛生費 2,661万8千円

犬の登録・狂犬病予防注射、河川水質検査や環境保全のほか、環境衛生に関す

る事務に要する経費です。

4 - 2 - 1. 廃棄物処理費 2億3,915万円

し尿・ごみ処理に係る総合事務組合への負担金と不法投棄物の処分に要する経費です。

○ **福祉課**

4 - 1 - 4. 精神、難病保健費(うち精神保健費) 233万1千円

精神障害をもっておられる方を対象とした通院医療費の助成、社会復帰施設へ通所するための交通費の助成などの経費です。

○ **水道課**

4 - 1 - 1. 保健衛生総務費(うち飲料水供給井戸設置事業) 150万円

水道施設の整備が困難な水道未普及地域において、定住される方等が飲料水を供給するための井戸を設置する場合に、町が補助金として負担する経費です。

4 - 1 - 1. 保健衛生総務費(うち簡易水道事業特別会計繰出金)

2億9,281万8千円

簡易水道事業の施設整備費やその財源となった起債(借入金)の元利償還金、運営費について一般会計から補てんする経費です。

4 - 1 - 1. 保健衛生総務費(うち下水道事業特別会計繰出金(生活排水等))

6,127万1千円

下水道事業のうち、生活排水処理事業(合併処理浄化槽)の施設整備費やその財源となった起債(借入金)の元利償還金、運営費について一般会計から補てんする経費です。

○ **保健課**

4 - 1 - 1. 保健衛生総務費 1億3,504万1千円

人件費や在宅当番医病院群輪番制、邑智郡総合事務組合の負担金など保健衛生の一般事務に要する経費です。

4 - 1 - 1. 保健衛生総務費(うち保健センター運営費) 179万4千円

石見・羽須美地域2ヶ所の保健センターの運営に要する経費です。

4 - 1 - 2. 母子保健費 2,517万3千円

妊婦健康診査、乳幼児等の医療費の助成、乳幼児健診(乳児、1.6歳児、3歳児、4歳児)、歯科保健(フッ素洗口、歯科教室)等に要する経費です。

本年度は、昨年度までの制度(妊婦健康診査16回、子宮頸ガン検診、妊婦歯科健診が無料で受診)に加え、新生児聴覚検査の無料化及び乳幼児(就学前)医療費助成を拡充しています。

4 - 1 - 3. 老人保健費 2,401万2千円

がん検診、運動教室開催などに要する経費です。本年度から、ペプシノゲンと前立腺検診も補助対象としています。

4 - 1 - 4. 精神、難病保健費(うち難病対策費) 22万円

難病をもっておられる方を対象に、日常生活用具の給付とホームヘルプサービスを行うための経費です。

4 - 1 - 5. 予防費 1,340万6千円

各種予防接種に要する経費です。なお、本年度も昨年度に引き続き鳥インフルエンザ対策として、緊急用防疫マスクの購入を行います。

4 - 1 - 6 . 病院費 1億8,676万7千円

公立邑智病院の、施設整備にかかる元利償還金や救急病院としての経費など、郡内の構成町で負担する経費です。

労 働 費

○ 総務課

5 - 1 - 2 . 緊急雇用創出事業費(うち環境美化事業費) 448万8千円

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する等の事業で、公共施設周辺の環境整備(草刈・剪定)を行う経費です。

○ 建設課

5 - 1 - 2 . 緊急雇用創出事業費(うち道路維持事業費) 2,000万1千円

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する等の事業で、道路脇の除草・側溝の清掃・路面補修・歩道の植樹の剪定等を行う経費です。

○ 農林振興課

5 - 1 - 2 . 緊急雇用創出事業費(うち集落森林保全対策緊急対応事業費)

400万円

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する等の事業で、管理の不十分な里山林等の整備を重点かつ緊急的に実施し、農林作物被害を軽減し、地域住民の方々が安心して生活できる環境を作る経費です。

5 - 1 - 2 . 緊急雇用創出事業費(うち耕作放棄地対応事業費) 400万円

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する等の事業で、耕作放棄地の問題を解決するため集落等の話し合いで、立竹木等がある農地の伐採や、周辺整備による優良農地の確保など積極的な復旧計画を策定していただき、守るべき農地の保全活動を推進する経費です。

5 - 1 - 3 . ふるさと雇用再生事業費(うち耕畜連携促進事業費) 1,008万円

地域の雇用再生のために、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業で、輸入飼料の価格高騰による畜産経営の逼迫という緊急課題に対応するため、水田転作による飼料用米を畜産農家に提供することにより、水田転作と飼料価格高騰の課題を同時に解決するための経費です。

5 - 1 - 3 . ふるさと雇用再生事業費(うち産地づくり事業費) 504万円

地域の雇用再生のために、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業で、白ねぎの産地として栽培面積を拡大するため、共同選果場を設置し、品質規格管理を徹底し、市場の信頼性を高めるための経費です。

○ 定住企画課(商工観光室)

5 - 1 - 1 . 労働諸費 26万9千円

雇用安定関係の協議会等の負担金のほか事務に要する経費です。

5 - 1 - 3 . ふるさと雇用再生事業費(うち田舎ツーリズム自立支援事業費)

339万7千円

地域の雇用再生のために、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業で、5年後に全国的に行われる小学生の農山漁村での宿泊体験事業の誘致や体験メニューの掘り起こしを行うコーディネーターを邑智郡田舎体験交流協議会に設置する経費です。

5 - 1 - 3 . ふるさと雇用再生事業費(うち地域資源を活用した新産業創出事業費)

2,511万3千円

地域の雇用再生のために、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業で、町内の主要産業である農林業を基盤に、地域ブランド商品の開発及び販路の拡大や地域ブランド商品を開発する組織づくりのための経費です。

○ 学校教育課

5 - 1 - 2 . 緊急雇用創出事業費(うち小中学校教育サポート事業費)

1,903万1千円

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する等の事業で、事情により学校生活及び学習への支援が必要な児童生徒に対して、対象児童生徒への生活及び学習支援を行う補助教員等を配置する経費です。

農林水産業費

○ 建設課

6 - 1 - 5 . 農地費(うち農地総務費) 4,275万1千円

農免農道負担金、土地改良事業償還助成、土地改良区運営費補助、小規模生産基盤整備補助金のほか、各協議会負担金、農地基盤整備に関する一般事務に要する経費です。

6 - 1 - 5 . 農地費(うち農道維持費) 85万5千円

農道の維持・管理・補修に要する経費です。

6 - 1 - 5 . 農地費(うち特定中山間保全整備事業) 85万円

石見地域日和地区から江津市桜江町へ通じる農林業用道路整備を主体とした特定中山間保全整備事業に関する事務に要する経費です。

道路整備自体は、独立行政法人森林総合研究所が行い、町は応分の負担を平成40年度まで支払います(債務負担行為)。

6 - 1 - 6 . 農業基盤整備費(うち奥谷) 2,188万円

瑞穂地域の奥谷地区農道整備に要する経費です。本年度は道路改良を230m行います。

6 - 1 - 6 . 農業基盤整備費(うち亀谷中) 5,308万6千円

瑞穂地域の亀谷中地区農道整備に要する経費です。本年度は道路改良を440m行うとともに、測量600mと用地買収等を行います。

6 - 1 - 6 . 農業基盤整備費(うち三国・丹渡橋) 4,640万7千円

羽須美地域の農道橋整備に要する経費です。本年度は三国橋の改修工事の負担金を事業主体である広島県三次市に支払うとともに、丹渡橋の調査設計を行います。

6 - 2 - 1 . 林道総務費(うち林道総務費) 1,041万5千円

森林土木協会などの負担金や林道に関する一般事務に要する経費です。

6 - 2 - 1 . 林道総務費(うち林道維持費) 126万7千円

林道の維持・管理・補修に要する経費です。

6 - 2 - 3 . 林道整備費(うち県営林道負担金) 1,340万円

県営林道負担金(三坂小林線、川本布施線)や川本布施線の土地購入費です。

6 - 2 - 3 . 林道整備費(うち本田下線) 7,003万円

羽須美地域雪田地区の林道本田下線の整備に要する経費です。本年度は宇都井工区で長さ150m幅4m及び雪田工区で長さ200m幅4.1mの開設を行います。

6 - 2 - 3 . 林道整備費(うち黒坊線舗装) 1,103万円

瑞穂地域上亀谷地区の林道黒坊線の整備に要する経費です。本年度は長さ580m幅5mの舗装を行います。

6 - 2 - 3 . 林道整備費(うち黒坊線改良) 902万円

瑞穂地域上亀谷地区の林道黒坊線の整備に要する経費です。本年度は長さ65m幅5mの改良を行います。

○ 農林振興課

6 - 1 - 1 . 農業委員会費 1,410万9千円

農業委員の報酬など農業委員会の運営に要する経費と農業者年金の事務に要する経費です。

6 - 1 - 2 . 農業総務費 7,760万7千円

農業一般に関する人件費です。

6 - 1 - 3 . 農業振興費(うち農業振興費) 1,631万3千円

邑南町農林総合事業費補助金、特産加工などの農業振興事業や野菜価格安定協会などの負担金、農業振興事業における元利補給金などに要する経費です。

なお、邑南町農林総合事業費補助金の内容は次のとおりです。

- | | |
|--------------------|-------|
| 1:施設整備事業(ハウス2棟) | 200万円 |
| 2:集落営農組織育成事業(農業機械) | 300万円 |
| 3:地産地消推進事業(研究会分) | 100万円 |
| 4:椎茸生産振興事業(ハウス、種駒) | 200万円 |
| 5:有機農業推進事業(土づくり) | 300万円 |
| 6:放牧推進事業 | 50万円 |

計 1,150万円

6 - 1 - 3 . 農業振興費(うち数量調整円滑化推進事業費) 241万9千円

水稻の生産調整の事務に要する経費です。

6 - 1 - 3 . 農業振興費(うち強い農業づくり交付金事業) 750万円

集落営農組織育成のために要する補助金です。

6 - 1 - 3 . 農業振興費(うち中山間地域等直接支払事業費) 2億4,848万5千円

集落による農地保全や地域活動、環境保全、営農組織などの中山間地域等直接支払制度に要する経費です。

6 - 1 - 3 . 農業振興費(うち農地・水・環境保全向上対策事業費) 2,370万2千円

農村地域の資源を保全するため、活動組織が計画に基づき水路・農道・法面などの基本的な保全管理等を行った場合に助成金が交付されます。

この助成金と事業の推進に必要な事務費を計上していますが、内容は次のとおりです。

- | | |
|----------------------|-----------|
| 農地・水・環境保全向上対策事業支援交付金 | 2,239万8千円 |
| 〃 推進交付金 | 67万4千円 |
| 推進事務費 | 63万円 |
- 6-1-3. 農業振興費(うち地産地消推進事業費) 892万9千円**
 地産地消を推進するため、講習会の開催や研修を行うための経費や施設の改修補助金です。
- 6-1-3. 農業振興費(うち農地確保・利用支援事業) 388万5千円**
 将来に向けて守るべき農地を有効活用するために、農地を集積しブロック化することで、担い手や転作活用者等の農地活用を促進する事業です。そのため、県に基金を造成するほか、町単独事業として、要活用農地を無条件で貸し出す農家に交付金を交付します。
- 6-1-4. 畜産振興事業費 189万7千円**
 河川水質検査や石東家畜診療所負担金のほか、人工授精業務、酪農ヘルパーなど各補助事業に要する経費です。
- 6-1-4. 畜産振興事業費(特殊土壌地帯等畜産的活用整備調査事業) 30万4千円**
 本町でも、畜産における生産振興への取組みが進みつつありますが、島根県全域が指定されている特殊土壌地帯特有の課題から、草地や飼料畑の造成整備が困難な状況であるため、飼料生産基盤としての高品位転換方向及び整備手法の検討を行い、自給飼料増産に向け取組みを行うための調査経費です。
- 6-1-7. 施設整備管理費(うち農業施設管理費) 163万8千円**
 瑞穂地域の農産物処理加工施設、羽須美地域の農作業準備休憩施設・婦人若者等活動施設、石見地域のふれあい体験農園の指定管理に要する経費です。
- 6-1-8. 地籍調査費 1億1,896万2千円**
 石見・瑞穂地域の地籍調査や既に調査を行った成果物の管理などに要する経費です。
- 6-2-1. 林業総務費(うち林業総務費) 1,030万7千円**
 みどりの担い手確保緊急対策事業補助、各協会負担金のほか、林業に関する一般事務に要する経費です。
- 6-2-1. 林業総務費(うち有害鳥獣駆除対策事業費) 454万円**
 被害防止用電気牧柵・トタン・シート等購入補助、檻設置助成、集団駆除出動補助、捕獲奨励補助など、有害鳥獣駆除対策に要する経費です。
- 6-2-2. 林業振興費(うち森林総合研究所造林受託事業費) 1,164万6千円**
 森林総合研究所から受託する造林事業です。
- 6-2-2. 林業振興費(うち公社造林受託事業費) 3,783万3千円**
 林業公社から受託する造林事業です。
- 6-2-2. 林業振興費(うち町行造林整備事業費) 594万7千円**
 町が行う造林事業です。
- 6-2-2. 林業振興費(うち森林整備地域活動支援交付金事業費) 2,413万7千円**
 一定の森林整備が行われている地域について、その管理活動を促進するために国から交付金がでます。

○ 定住企画課(商工観光室)

- 6-1-3. 農業振興費(うち田舎ツーリズム推進事業) 62万7千円**
 グリーン・ツーリズム(農山漁村における滞在型の農林漁業体験や交流)事業を推進するため、研修会の開催や特産品のPRに要する経費です。また、三大都市

圏の学生等に対して、地域の特色を活かした地域の暮らし、地域づくりへの取り組み、地域産業等の体験や交流プログラムを提供し、地方の良さを知ってもらうとともに、地域も体験調査員（地域づくりインターン）の受入や交流等を通じて、地域の活性化やUJ Iターンの促進等に役立ててもらうことを目的に「若者の地方体験交流支援事業」も実施しています。

6 - 1 - 7 . 施設整備管理費(うちふれあい公園管理事業費) 253万2千円

瑞穂地域のふれあい公園の管理運営に要する経費です。

○ **水道課**

6 - 1 - 5 . 農地費(うち下水道事業特別会計繰出金(農業集落排水))

2億4,690万8千円

下水道事業のうち、農業集落排水事業の施設整備費やその財源となった起債(借入金)の元利償還金、運営費について一般会計から補てんする経費です。

○ **生涯学習課**

6 - 1 - 7 . 施設整備管理費(総合交流ターミナル運営費) 255万6千円

瑞穂地域市木地区にある総合交流ターミナル（市木公民館）の管理運営費に要する経費です。

商 工 費

○ **定住企画課(商工観光室)**

7 - 1 - 1 . 商工総務費 2,391万7千円

商工一般に関する事務に要する経費です。

7 - 1 - 2 . 商工振興費 975万円

旭町矯正施設建設促進協議会や島根県西部勤労者共済会等の負担金、町商工会運営助成や企業会補助、小規模企業育成資金預託金のほか、商工振興に関する事務に要する経費です。

7 - 1 - 3 . 観光費(うち観光推進総務費) 480万1千円

誘客活動等の観光推進に関する事務や邑南町観光協会へ対する補助金に要する経費です。

7 - 1 - 3 . 観光費(うち観光推進事業費) 468万4千円

瑞穂地域の道の駅瑞穂と出羽道の駅の管理運営及び羽須美地域の軍原キャンプ場、わんぱく館の管理運営、ほたるの館の指定管理等に要する経費です。

7 - 1 - 3 . 観光費(うちリゾートセンター管理費) 6万8千円

羽須美地域のリゾートセンターの周辺管理に要する経費です。

7 - 1 - 3 . 観光費(うち交流センター管理費) 742万円

羽須美地域の交流センター、温水プールの指定管理及び借地料、修繕料です。

7 - 1 - 3 . 観光費(うち公園維持管理費) 1,606万6千円

石見地域の断魚溪、千丈溪、中国自然遊歩道の維持管理及びいこいの村・香木の森の修繕費、借地料等に要する経費です。

土 木 費

○ **建設課**

8 - 1 - 1. 土木総務費 3,825万8千円

人件費及び各種協議会負担金や生活道路改良舗装補助金など土木一般に関する事務に要する経費です。

8 - 2 - 2. 道路維持費 5,872万1千円

道路の維持・管理・補修のほか除雪等に要する経費です。

8 - 2 - 3. 道路新設改良費(うち国県道負担金) 4,550万円

国県道改良の負担金で、国道261号の舗装や浜田作木線の改良に要する経費です。

8 - 2 - 3. 道路新設改良費(うち菖蒲西線) 3,568万9千円

羽須美地域下口羽地区の町道菖蒲西線の改良に要する経費です。本年度は長さ575m幅4mの改良を行います。

8 - 2 - 3. 道路新設改良費(うち大町原猪子山線) 8,368万6千円

瑞穂地域市木地区の町道大町原猪子山線の改良に要する経費です。本年度は長さ240m幅5mの改良を行います。

8 - 2 - 3. 道路新設改良費(うち高見宇都井線) 1億6万3千円

瑞穂地域伏谷地区及び羽須美地域宇都井地区の町道高見宇都井線の改良に要する経費です。本年度は、瑞穂地域伏谷地区は長さ340m幅5mの改良を行い、羽須美地域宇都井地区は長さ100m幅5mの改良を行います。

8 - 2 - 3. 道路新設改良費(うち横引上別所線) 6,431万8千円

石見地域中野地区の町道横引上別所線の改良に要する経費です。本年度は長さ400m幅5mの改良及び舗装を行います。

8 - 2 - 3. 道路新設改良費(うち石見中央線) 4,489万8千円

石見地域中野地区の町道石見中央線の改良に要する経費です。本年度は長さ920m幅5～8mの舗装を行います。

8 - 2 - 3. 道路新設改良費(うち田代有安線) 801万円

石見地域日貫地区の町道田代有安線の改良に要する経費です。本年度は測量設計の委託を行います。

8 - 2 - 4. 橋りょう維持費 200万円

瑞穂地域高原地区のさつまや橋の幅員を広げる工事の、県への委託に要する経費です。

8 - 3 - 1. 河川総務費(うち河川維持費) 1,289万7千円

河川浄化対策事業や河川愛護団体育成補助金などに要する経費です。

8 - 3 - 1. 河川総務費(うち自動堰等管理費) 94万9千円

羽須美地域の自動堰の管理に要する経費です。

8 - 3 - 2. 砂防費 7,242万7千円

県の委託を受け石見地域の砂田川ふるさと砂防工事を行うための経費です。本年度は流路工を長さ53m行います。

8 - 4 - 1. 住宅管理費(うち住宅管理費) 5,312万7千円

町営住宅の維持・管理・補修や、住宅料の徴収・管理に要する経費です。町が管理している(教員住宅を除く)は、公営住宅399戸、公社住宅42戸、特定公共賃貸住宅32戸、若者定住住宅16戸、その他3戸となっています。

8 - 4 - 1. 住宅管理費(うち既設公営住宅ストック改善事業費) 4,249万6千円

町営住宅内の段差解消、給湯設備整備の改修に要する経費です。本年度は、石見地域の七日市団地の1棟5戸及び瑞穂地域の三本松団地の1棟12戸の改修を計画し

ています。

8 - 4 - 1. 住宅管理費(うち家賃低廉化事業費) 30万9千円

町営住宅の家賃を低廉化させるために要する経費です。

8 - 4 - 1. 住宅管理費(うち住宅情報基盤整備) 3,816万8千円

電気通信事業特別会計で実施しているケーブルテレビ事業に町営住宅が加入するために要する経費及び消防法の改正で設置が義務づけとなった火災報知器を住宅に設置する経費です。

8 - 4 - 2. 住宅建設費 6,259万3千円

町営住宅の建設に要する経費です。本年度は、石見地域矢上地区の日南原2号団地に2棟4戸の建設を計画しています。

○ **定住企画課**

8 - 4 - 1. 住宅管理費(うち集落振興対策助成事業) 632万3千円

本年度の新規事業で、若い世代の集落への定住を促し、集落の機能の維持及び活性化を推進するため、住宅の新築又は増改築費用の一部を助成します。対象となるのは50歳以下の方で、次のいずれかに該当する場合です。

同一集落内に3世代で居住するために住宅を新築、増改築する場合：工事費の5%

高齢化率が一定以上の集落に定住するために住宅を新築・増改築する場合：工事費の10%

いずれの場合も町内業者と請負金額が200万円以上の工事請負契約を締結するもので、補助金の限度額は100万円です。

また、の助成を受けられる方については、住環境整備に係る経費の2分の1を20万円を限度として加算することができるほか、当該集落には集落振興経費として20万円を交付します。なお、これらはいずれも邑南町商工会の商品券で助成します。

この住宅助成以外にも、邑南町内の森林資源の利用促進のため、邑南町産材を使用して木造住宅新築又は増築された方に対し、その費用の一部を助成する制度もあります。

また、UIターンを促進するため、「宅地建物取引主任者」等の有資格者を相談員とした「UIターン住宅相談センター」を設立し、町と協力し空き家等の斡旋を行う経費も含まれています。

○ **水道課**

8 - 1 - 3. 下水道事業特別会計繰出金(特定環境保全公共下水道)

1億4,817万1千円

下水道事業のうち、特定環境保全公共下水道事業の施設整備費やその財源となった起債(借入金)の元利償還金、運営費について一般会計から補てんする経費です。

消 防 費

○ **総務課**

9 - 1 - 1. 常備消防費 3億1,924万4千円

江津邑智消防組合(広域消防)と島根県防災ヘリコプター管理協議会への負担金です。

9 - 1 - 2 . 非常備消防費 5,667万2千円

職員の人件費や消防団員報酬、出勤、訓練費用など、消防団に要する経費です。

9 - 1 - 3 . 消防設備費(うち消防施設整備費) 2,150万円

消防車や消防車庫などを整備する経費です。本年度は、耐震性防火水槽を整備します。

9 - 1 - 3 . 消防設備費(うち消防施設管理費) 449万7千円

消防車や消防車庫などを管理する経費です。

9 - 1 - 4 . 防災費(うち防災行政無線管理費) 701万7千円

防災行政無線を維持・管理するための経費です。

9 - 1 - 4 . 防災費(うち防災費) 132万8千円

防災会議委員の委員報酬等の防災会議を開催するための経費と災害用備蓄品の購入経費です。

教 育 費

○ **定住企画課(商工観光室)**

10 - 4 - 4 . 社会教育施設費(うち青少年旅行村運営費) 614万6千円

瑞穂地域の青少年旅行村の運営と維持・管理に要する経費です。

10 - 4 - 4 . 社会教育施設費(うち久喜林間学舎運営費) 177万9千円

瑞穂地域の久喜林間学舎の運営と維持・管理に要する経費です。

○ **学校教育課**

10 - 1 - 1 . 教育委員会費 136万4千円

教育委員報酬など教育委員会の運営に要する経費です。

10 - 1 - 2 . 事務局費(うち事務局費) 8,646万1千円

学習や生活に関する支援員の配置、教員住宅の維持・管理、教育関係の補助・負担金など、教育全般における事務に要する経費です。本年度から重点事業として、以下の事業に取り組みます。

力のある学校づくり支援事業

教師力アップ塾 87万円

基礎学力向上・定着事業 26万2千円

地域に開かれ、地域と学ぶ学校づくり支援事業

学校づくり委員会の設置 77万8千円

学校づくり研修会 15万円

1校1菜プロジェクト 25万円

10 - 1 - 2 . 事務局費(うち特別支援、相談支援体制整備推進事業費) 22万2千円

発達障害を含む障害のある子どもや不登校など特別支援が必要な子どもに対し、出生から就労まで町内関係機関団体が連携した相談支援体制を推進するための経費です。

10 - 1 - 2 . 事務局費(うち外国青年招致事業費) 1,139万5千円

中学校での英語語学指導助手1名と、保育所・小中学校を主体に巡回訪問する国際交流員1名に係る経費です。

10 - 1 - 2 . 事務局費(うち問題を抱える子ども等の自立支援事業費) 401万7千円

不登校の児童・生徒を対象とし、学習指導・パソコン教室・手づくり教室・訪問指導などで、その支援を行うための経費です。

10 - 1 - 3 . スクールバス運営費 7,100万円

スクールバスの管理・運行に要する経費です。スクールバスは生徒の通学時間帯以外も住民の皆さんの交通手段として運行しています。

10 - 2 - 1 . 小学校管理費 1億3,983万9千円

町内9小学校の教育に関する費用のほか、学校施設の維持・管理に要する経費です。本年度から読書力向上を重点事業として、以下の事業に取り組みます。

図書館司書等配置事業 864万5千円

図書環境整備事業 239万2千円

読書普及活動支援事業 28万8千円

10 - 3 - 1 . 中学校管理費 8,236万6千円

町内3中学校の教育に関する費用のほか、学校施設の維持・管理に要する経費です。小学校管理費と同様に、本年度から読書力向上を重点事業として、以下の事業に取り組みます。

図書館司書等配置事業 284万1千円

図書環境整備事業 68万5千円

読書普及活動支援事業 9万6千円

10 - 5 - 3 . 学校給食費 1億4,857万5千円

給食センター2ヶ所の運営に要する経費です。本年度は西給食センターへの給食車導入(4,500千円)と真空冷却器の導入(3,366千円)を行います。また、本年度から食育と体づくりの推進を重点事業として、以下の事業に取り組みます。

学校給食地産地消推進コーディネーター配置 300万円

学校給食地産地消促進事業補助 240万円

○ 生涯学習課

10 - 4 - 1 . 社会教育総務費(うち社会教育総務費) 6,969万3千円

社会教育委員報酬、IT講習、ふるさと教育、成人式、生涯学習講座(町民大学)、PTA・婦人会補助などの社会教育振興のほか、社会教育に関する事務に要する経費です。本年度は、AED(自動体外式除細動器)*を全公民館と石見及び瑞穂球場に設置します。

10 - 4 - 1 . 社会教育総務費(うち同和教育費) 105万8千円

同和教育の推進に要する経費です。

10 - 4 - 2 . 公民館費 1億5,779万5千円

町内12公民館、矢上環境改善センター及び老人創作館の活動・運営費のほか、施設の維持・管理に要する経費です。

* AEDは、「突然心臓が止まって倒れてしまった人」の心臓のリズムを、心臓に電気ショックを与えることにより再び正しいリズムに戻し、蘇生するための治療機器です。

「突然心臓が止まって」しまう心停止の原因として、心臓の筋肉がけいれんを起こし、心臓から血液が全身に送り出せなくなる危険な不整脈、心室細動や心室頻拍があります。この心室細動に対して電気ショックを与える(除細動する、といいます)機械がAEDです。

AEDは、操作方法を音声ガイドしてくれるため、簡単に使用することができます。

10 - 4 - 3 . 図書館費 982万5千円

図書館本館・分館の図書の管理・運営のほか、施設の維持・管理に要する経費です。本年度から1歳6ヶ月及び3歳時のブックスタート事業を行います。

10 - 4 - 4 . 社会教育施設費(うち郷土館運営費) 68万6千円

瑞穂地域の郷土館の管理・運営に要する経費です。

10 - 4 - 4 . 社会教育施設費(うち同和教育集会所費) 74万9千円

羽須美地域の同和教育集会所の維持・管理に要する経費です。

10 - 4 - 4 . 社会教育施設費(うち元気館運営費) 2,880万6千円

瑞穂地域の元気館の維持・管理に要する経費です。

10 - 4 - 5 . 文化財保護費 2,063万1千円

文化財保護審議会、各文化財施設の管理費、調査・報告に要する経費のほか、ハンザケ自然館の指定管理に伴う運営補助に要する経費です。

10 - 4 - 6 . 地域振興費 327万8千円

地域振興プラン策定補助、夢づくりプラン推進補助などの経費のほか、地域振興に関する事務に要する経費です。

10 - 5 - 1 . 保健体育総務費 680万9千円

体育指導委員報酬、スポーツ教室開催、町体育協会補助などスポーツ振興や体力向上に要する経費です。

10 - 5 - 2 . 体育施設費 1,687万9千円

各体育館・野球場・グラウンド・テニスコートなど体育施設の維持・管理に要する経費です。

公 債 費

○ 財政課

12 - 1 - 1 . 元金 20億6,812万9千円

これまで町が借り入れた地方債（長期借入金）の元金部分の償還金（返済金）です。

12 - 1 - 2 . 利子 2億8,741万4千円

これまで町が借り入れた地方債（長期借入金）の利子部分の償還金（返済金）と、一時的に資金が不足した時に借り入れる一時借入金の利子に要する経費で、内容は次のとおりです。

- ・ 長期借入金利子 2億7,741万4千円
- ・ 一時借入金利子 1,000万円

予 備 費

○ 財政課

99-99-99 . 予備費 3,000万円

災害など不測の事態への対応や、緊急的に予算にない執行が必要な場合や予算が不足する場合、使用するために備える費用です。

特 別 会 計

○ 町民課

2. 国民健康保険事業特別会計 14億3,220万円

国民健康保険税、国・県・支払基金からの交付金、一般会計からの繰入金などの歳入をもとに、保険事業（病院にかかった時の個人負担を除いた費用部分）や高額医療、老人保健医療費の拠出、介護保険への納付、出産一時金などの一時金の支給を行うほか、健康の維持・増進のため筋力トレーニング、健康教室などの保健事業を行っています。

3. 国民健康保険直営診療所事業特別会計 9,570万円

町内には石見地域に井原診療所、日貫診療所、羽須美地域に阿須那診療所の3診療所があります。この運営について、診療報酬、個人負担金、一般会計・国保会計からの繰入金などの歳入をもとに、医療事業を行っています。

4. 老人保健事業特別会計 270万円

75歳以上の方の医療を行う制度ですが、平成20年4月からスタートした後期高齢者医療制度に変わっており、本年度は精算分のみとなっております。

5. 後期高齢者医療事業特別会計 3億6,060万円

後期高齢者医療は、国の医療改革に75歳以上方が全員加入する、老人保健から変更となった医療保険で、平成20年4月から発足した制度です。これまでの各市町村単位で行われていましたが、制度の変更に伴い県下の市町村を一つの保険者とした「島根県後期高齢者医療事業団体連合会」として事業を行います。この団体は国・県の負担金、国民健康保険・社会保険から支援金及び加入者からの保険料で運営されます。

○ 水道課

6. 簡易水道事業特別会計 5億6,800万円

水道使用料金や一般会計繰入金などの歳入により、既存の水道施設の維持・管理を公営事業としての運営しています。

そのほか、阿須那簡易水道の基幹改良を補助金と地方債で行います。

7. 下水道事業特別会計 10億6,600万円

下水道事業には、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、生活排水処理事業（合併浄化槽）の3事業があり、既に供用開始してある施設は、下水道使用料金や加入分担金、一般会計繰入金などの歳入により、既存の施設の維持・管理を公営事業としての運営しています。

また、現在も整備事業が継続しています特定環境保全公共下水道、生活排水処理それぞれの事業を補助金と地方債で行います。

○ 情報推進課

8. 電気通信事業特別会計 7億5,900万円

農業情報や災害情報などの各種情報提供を行うため、光ファイバー網を町内に敷設し、ケーブルテレビ・高速インターネット・IP電話のサービス提供を行うものです。

本年度は昨年度に引き続き、幹線伝送路工事を行う予定としています。